平成２３年（フ）第１２２４０号
神奈川県横浜市鶴見区矢向４丁目13―７
破産者　日向　勝二
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４３９０号
東京都千代田区外神田３丁目１番３号　鈴木ビル
破産者　万世警備保障株式会社
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４３９１号
神奈川県横浜市南区白妙町３丁目34―11―801
破産者　中西　　勇
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４７７９号
東京都港区高輪１丁目５―25　文屋てる子方
破産者　文屋とみ子
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８０６号
東京都港区赤坂７丁目３番37号　プラース・カナダ１階、商業登記簿上の本店所在地東京都港区赤坂１丁目12番32号
破産者　株式会社ＨＩＬＬＳ
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８９０号
東京都葛飾区水元４丁目４―22―205、開始決定時の住所東京都葛飾区西水元５丁目10―19
破産者　三上　政彦
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８９８号
東京都荒川区東日暮里６丁目39―２―602
破産者　後藤　幸一
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５９２８号
東京都練馬区大泉学園町５丁目６―５　横田方
破産者　布施亜希子
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６３０３号
東京都大田区山王２丁目19番８号
破産者　株式会社ベネフィット・パートナーズ
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６５４７号
東京都台東区台東４―18―７　シモジンビル株式会社誠和内、商業登記簿上の本店所在地栃木県下野市柴262番地10
破産者　有限会社成和メンテナンス
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６５５５号
神奈川県横浜市神奈川区片倉２丁目３番３号
破産者　有限会社エプリス
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６５５６号
東京都世田谷区鎌田３丁目33番２―302号
破産者　株式会社エディソリューション
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６５６２号
東京都足立区東保木間１―５―13―102、商業登記簿上の本店所在地東京都足立区東保木間１丁目７番７号　ハイムヤマグチ
破産者　株式会社プロジェクト
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６５６３号
東京都足立区東保木間１丁目５―13―102
破産者　千代田武可
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６６２２号
東京都千代田区神田和泉町１番地１の14
破産者　株式会社ジーマム
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６６２３号
東京都江戸川区瑞江２丁目10―16―307
破産者　桝添　候史
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７１２号
東京都新宿区住吉町２番10号
破産者　株式会社三麻ホールディングス
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７２２号
東京都渋谷区道玄坂１丁目17番９号
破産者　株式会社フィールドフューチャーマネジメント
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７２３号
東京都杉並区久我山３丁目８―10―307
破産者　齋藤　昌彦
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７３６号
東京都渋谷区笹塚１丁目27番12号　チェリータウン２号棟
破産者　秋久設計株式会社
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７３７号
東京都府中市白糸台５丁目25―１―２―８―604
破産者　秋久　　勉
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７３８号
東京都府中市白糸台５丁目25―１―２―８―604
破産者　秋久　和枝
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部